

会員各位

一般社団法人佐野労働基準協会
会長 藤波 一 博



安全管理者選任時研修の実施について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当協会の運営に多大なるご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、安全管理者は、労働者数50人以上を使用する一定の事業場において、選任を義務付けられております。安全管理者の選任条件としては、学歴・実務経験に加え、平成18年10月改正された労働安全衛生規則第5条第1号に基づく、「安全管理者選任時研修」を修了していることが必要になり、選任報告書に修了書の添付が必要になりました。

つきましては、下記により実施する事と致しましたので、新たに安全管理者として選任予定者がおられる事業場は、この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年5月15日(水)～16日(木) の2日間 (9時間)
1日目 (5/15) 午前9時～午後5時 2日目 (5/16) 午前9時～正午

2. 場 所 佐野市勤労者会館 佐野市浅沼町 796 TEL 21-1830

3. 受講料等 1名15,512円 (税込・受講料、テキスト代)

4. 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入し、当佐野労働基準協会に申込みして下さい。
(1) 予約受付 3月4日(月)より申込書をFAXで予約受付します。
(2) 本受付 4月3日(水)から4月22日(月)まで
*4月3日以降に受講料等を当協会窓口にご持参下さい。
(振込みをご希望の場合はお問い合わせ下さい。)

一般社団法人佐野労働基準協会 佐野市富岡町 1296-3 TEL24-6470 FAX22-9310

5. 定 員 30名 *定員になり次第締め切ります。

6. カリキュラム

- ①関係法令 1時間30分
- ②安全教育 1時間30分
- ③安全管理 3時間
- ④自主的安全衛生活動 3時間

7. その他

- ①昼食は各自ご用意下さい。(外出可)
- ②申込書記載の個人情報、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理致します。
- ③締切日後、受講取消による受講料のご返金は出来ません。